

令和2年 第9回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 令和2年5月21日

至 令和2年5月21日

陸別町教育委員会

令和2年 第9回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年5月21日 午前9時24分	教育長	有田 勝彦
	閉会	令和2年5月21日 午前10時27分	教育長	有田 勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田 勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
会議録署名委員	小木 育子			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	空井 猛壽	主任主査	大鳥居 仁
	主幹	北村 正利		
	所長	津幡 恵一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	議案第21号－陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則			
	議案第22号－令和2年度教育費等補正予算案について			
会議の経過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○有田教育長 　　ただいまより、令和2年第9回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員をお願いいたします。

---

◎事務報告

---

○有田教育長 　　事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 　　それでは、議案の1ページをお開きください。

事務報告、4月24日から5月20日までの報告でございます。

かいつまんで報告を申し上げます。

4月につきましては、24日に7回目の教育委員会議を行って、30日にテレビ会議がありました。

5月1日には第8回の教育委員会議がありました。同じ日ですけれども、陸別町校長教頭会議が委員会室でありまして、これにつきましてはコロナウイルス対策、今後の学校行事、それから教育委員会主催事業、今後の対応ということでこの4点について臨時で会議を行ったところでございます。

7日につきましては、2回目と同じような形で校長教頭会議を行いました。分散登校の詳しいところを協議したところでございます。

11日、陸別町議会の臨時会が開会されております。これには教育委員会関係の予算もありましたので有田教育長、次長が出席しております。また同日午後ですが、教育研究所の所員会議がこの場所で行われております。

13日、今度は定例の校長教頭会議、第2回目を開催しております。

20日ですけれども、十勝管内の教育委員会の定例総会と教科書の採択協議会がありまして教育長がこれに出席をしております。なお、分散登校でございますけれども、予定しているのが20日、それと25日が小中学校全学年、28日だけ中学3年生となっております。昨日、分散登校をしております。小学校のほう98人中3人が欠席、中学校44人中2人が欠席ということで報告を受けております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査　　続きまして社会教育、社会体育の報告になります。

社会教育、社会体育については総会関係がほぼほぼ書面協議になったこと、各種講座類が今のところ中止になっておりますので、それらの報告は特にはありません。そうした中、公民館につきましては6月1日まで臨時休館のかたちになっておりますが、5月12日より図書貸出業務のみ再開しております。これは公民館の図書室を開放するのではなく、本の貸出しだけ行うということで、図書室の中での長時間の滞在を遠慮いただいた中での貸出しを再開しております。

社会体育施設につきましては、屋内施設は引き続き使用を停止していますが、屋外の施設に関しては16日から使用可能という形になっております。その中で特にパークゴルフ場とテニスコートですが、団体利用やナイター使用は制限したままの開放という形になっております。

社会教育社会体育につきましては以上です。

○空井次長　　社会体育関係で若干補足なのですが、若葉にあります、野外活動施設いわゆるバーベキューハウスにつきましては、5月31日までオープンしないということで進めておりますので御承知おきいただきたいと思います。

議案書の2ページ目をお開き下さい。今後の予定であります。

先ほど管理担当からもありましたが、25日は全学年の分散登校、28日には中学3年生の分散登校日を設けております。

6月11日ですが、陸別町議会6月定例会が開会となります。この議会に諮るべく今回予算の補正をお願いしておりますので後程議案の中で説明させていただきたいと思っております。

6月19日ですが、第3回目の定例の校長教頭会議を開催予定。

23日には教育局義務教育指導班の学校教育指導訪問が小中学校でございます。翌24日につきましては、教科書採択の協議会が芽室町で行われ教育長が出席の予定でございます。

後は記載がないのですけれども5月の26日、来週の火曜日になりますが、管内の教育長のテレビ会議が予定されておまして、今日北海道緊急事態宣言解除になるか難しい状況ではありますが、それを受けて6月1日以降の学校教育をどのようにしていくか協議されるものと思われまます。

以上でございます。

○有田教育長　　ありがとうございます。

事務報告について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

---

## ◎報告事項

---

○有田教育長　　それでは、次に報告事項に入ります。

こちらについては私のほうから説明させていただきます。別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

---

### ◎議案審議

---

○有田教育長　それでは、議事に入ります。

議案第21号、陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長　議案第21号、陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則であります。公印の改刻に伴いまして、改刻と言いましても今回新たに印を作成したものであります。それに伴いまして所要の改正を行おうとするものであります。詳細については4ページ目をごらんください。こちらは新旧対照表ということで右側が現行規則、左側が改正しようとする規則であります。今回の規則の一部改正につきましては別表を改正しようとするものであります。現行右側ごらんいただきますと公印のひな型として4つの陰影が示されておりますが、現行活字の表記になっております。これを今回の改正におきまして左側の改正しようとする規則の別表でありますけれども、現在実際に使っている陰影を用いたいと。先ほど改刻と申し上げましたが、今般教育長印並びに教育長印の1号を新たに作成をし直したということもございます。今回活字表記から陰影の表示に改正したいということの御提案であります。議案の3、4ページ目に戻っていただきまして、附則でありますけれども、この規則は令和2年5月21日から施行するというので、本日この議案が議決をいただきましたら新たな教育長印につきましては今回作成をし直した新たな公印を使用するというので進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上簡単でございますが議案第21号の説明をさせていただきます。以降、御質問によってお答えさせていただきたいと思っておりますのでよろしく御審議のほどお願いいたします。

○有田教育長　議案第21号の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長　議案第21号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長　議案第21号は原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第22号については教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第4号の規定により非公開としたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長　それでは非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長 これより会議を公開いたします。

---

### ◎その他の事項

---

○有田教育長 次に、その他に入ります。その他委員の皆さん、事務局のほうから何かありませんか。

○西岡委員 6月から通常どおりに戻ったとして、例えば体育の授業でもマスクをしなければいけないのかとか、その辺はどうでしょうか。

○有田教育長 これから再開に向けてということで、委員もおっしゃったとおりいろいろ例えば中国でマスク着用して運動し死亡に至ったケースがあったりとか、当初は問題ないという話だったのですけれども、一部そういう事例もあるということで、文科省、道教委からの通達もあるだろうし、こちら情報収集しながらですね、事故のないように取り組んでいかなければならないですし、6月、7月と毎年この時期にやること、冬には屋内中心になることがあるのですけれども、今はそれにとらわれないでできることからやりましょうということになるのですけれども、体育は難しく、密集、密接、3密を回避しながらやるのが難しい部分がありますので、マスク着用も含めて配慮する必要があると。今プール授業をどうしようか、柔道をどうしようか難しいと思っています。柔道近寄らないでできるのかですね。プールも管内的には既に中止をするという決定をしているところがありますので、管内状況も含め感染予防が取れるという環境ができるかどうかというところになるかなと思いますので、運動量が少なければ例えばですけれどもマスクをしながらやることもできるでしょうが、長距離走だとか心肺に負担がかかるものについてはマスクはきついかと、昔は北海道の子どもは本州の暑さ対策でマスクをしながらの運動があったのですけれども、これが医学的に保証されているかどうかというところはまだ定かではありませんので、その辺も十分確認しながら進めていかなければならないと思っております。

その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 よろしいですか。事務局のほうはありますか。

(「なし」の声あり)

---

### ◎閉会宣告

---

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第9回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時27分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 角 谷 亮 輔